

【図書名等】 フォークリフト運転士テキスト

コード No.23177 第4版 定価 1,650 円 (税込み)

(コード No.定価は現行どおりです。)

【発行日】 令和 2 年 2 月 28 日

【改訂の概要】

| 改訂のあらまし  | 該当頁   |
|--|-------|
| 最新の知見、技術動向、労働安全衛生法等の改正法令に対応して内容を見直すとともに、「災害事例」を大幅に差し替えた。 |       |
| ・実技科目について掲載  | vi    |
| <b>第1編 総則</b>  |       |
| <b>第1章 フォークリフトの利用等の状況と災害発生の状況</b>                        | 2~4   |
| ・図 1-1~図 1-3 の統計を最新のものに更新                                |       |
| <b>第2章 フォークリフトの概要</b>                                    | 6     |
| ・図 1-5 リーチフォークリフトの写真を新しいものに変更                            | 7     |
| ・水素を燃料とするフォークリフトに関する注を追記                                 | 8     |
| ・図 1-12 の統計を最新のものに更新                                     | 9     |
| ・リチウムイオン電池を搭載したものについて追記                                  | 14    |
| ・「1) 許容荷重」「2) 最大荷重」の説明を安衛令の記述に合わせ修正                      | 14    |
| ・「注) 定格荷重」について JIS の定義に合わせ修正                             |       |
| <b>第3章 フォークリフトの機能・性能</b>                                 | 17    |
| ・「JIS D 6011-7」について追記                                    |       |
| <b>第2編 フォークリフトの走行に関する装置の構造および取扱いの方法に関する知識</b>            |       |
| <b>第1章 構造</b>  | 32    |
| ・LPG、CNG を燃料としたフォークリフトについて追記                             | 39    |
| ・「差動歯車装置」を「差動装置」に統一                                      |       |
| <b>第2章 取扱いの方法</b>  | 62    |
| ・図 2-55 を本文の内容に合わせ修正                                     |       |
| <b>第3編 フォークリフトの荷役に関する装置の構造および取扱いの方法に関する知識</b>            |       |
| <b>第1章 構造</b>  | 77    |
| ・図 3-13、図 3-14 を一部修正                                     |       |
| <b>第2章 取扱いの方法</b>  | 90    |
| ・前後進切替レバーについて追記  | 93    |
| ・図 3-48 を差替  | 94    |
| ・フォークを裸のまま走行しないように心掛けることについて削除                           | 96    |
| ・荷を積まない状態で坂道を走行するときの注意点を追記                               | 96~98 |
| ・「2. 積付けの操作および心得」「3. 積おろしの操作および心得」を修正                    |       |
| <b>第4編 フォークリフトの運転に必要な力学に関する知識</b>                        |       |
| <b>第2章 質量・重さおよび重心</b>                                    | 110   |
| ・質量 1Kg の物体の重力の加速度のもとでの重さを求める式を修正                        |       |

|   |                                      |
|---|--------------------------------------|
| <b>第 5 編 関係法令</b><br><b>第 2 章 労働安全衛生法（抄）</b><br>・第 119 条、第 120 条を省略<br><b>第 4 章 労働安全衛生規則（抄）</b><br>・「Ⅷ 特別規制」について一部修正<br><b>第 6 章 フォークリフト運転技能講習規程</b><br>・【解釈】2（1）を修正<br>・「受講の免除を受けることができる者」の一部を修正 | 152～153<br><br>184<br><br>190<br>193 |
| <b>参考資料</b><br><b>参考資料 3</b><br>・災害事例 2～4、7～12 は新規（旧事例 5 は 5、旧事例 7 は 6 に移動）   | 224～231、<br>236～245                  |